

第32期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第7回 平成29年7月12日(水) 実施		
会 場	クロスパルにいがた5階 交流ホール2	傍聴人	0人
会 議 内 容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 現地視察(ほっとハウス笹口、実家の茶の間・紫竹) 参加報告 (2) 平成29年度社会教委委員等研修会 参加報告 (3) 平成29年度指定都市社会教育委員連絡協議会 参加報告 3. 協議事項 (1) 第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会分科会について (2) 執筆分担について (3) 建議策定スケジュールについて (4) 第32期社会教育委員会議建議の素案について 4. 意見交換 5. その他 6. 閉会		
出 席 者	【社会教育委員】 伊井 昭夫 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 鶴巻 清美 南雲 保子 本間 莉恵 横坂 幸子 渡邊 喜夫 【事務局】 三保中央図書館長 大井中央図書館企画管理課長 松田中央図書館サービス課長 枝並地域教育推進課長補佐 江花中央公民館長補佐 今井生涯学習センター所長 生涯学習センター(鈴木次長補佐、井浦係長、本宮副主査、井部副主査)		
会 議 録	1. 開会 (事務局) これより第32期新潟市社会教育会議第7回を開催いたします。 本日は伊比委員、田村委員から欠席のご連絡をいただいています。また、古俣教育次長は本日、所用のため欠席をさせていただきます。なお、新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしていることを報告いたします。 また、当会議につきましては、会議録作成の必要がございますので、録音と写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。 ここからは雲尾議長に進行をお願いいたします。 2. 報告事項 (1) 現地視察(ほっとハウス笹口、実家の茶の間・紫竹) 参加報告 (雲尾議長) まず事務局より概要の報告をお願いいたします。 (生涯学習センター副主査) 現地視察は6月14日(水) 午後1時半から4時までの間で見学していただきました。場所はふれあいスクール事業として、笹口小学校のほっとハウス笹口と二つ目は地域包括ケア推進モデルハウス事業の実家の茶の間・紫竹です。参加していただいた皆さんはご覧いただいているとおりです。ほっとハウス笹口は8名、実家の茶の間は6名で視察に行ってきました。 当日は、1時半からほっとハウス笹口、3時から実家の茶の間・紫竹の視察というスケジュールでした。		

第3 2期新潟市社会教育委員会議

まず、ほっとハウス笹口のほうからお話しします。こちらは外観です。笹口小学校の玄関のちょうど左手に入口があります。ここを歩いていきますと廊下がありまして、まっすぐ進んでいくとほっとハウス笹口のスペースになります。手前に廊下があるのですが、この廊下を曲がると体育館につながっています。これは体育館につながる廊下を写した写真です。写真では少し見えにくいですが、体育館がほっとハウス笹口のスペースから見えるような状況でした。こちらがほっとハウス笹口の事務室です。この日は子供たちの昼休みが延長されている日になっておりまして、子どもたちはまだ昼休みでしたので、子供たちがこの事務室に入って、事務室でスタッフの方とお絵かきをしているところが見られました。次に、茶の間の部屋というスペースなのですが、畳が引いてある広い部屋がありまして、こちらでも子供たちが遊んでいました。上のほうに電子ピアノを弾いている子2人が写っていますが、左の子は少し大きくて、右に小さい子がいるのが見てもらえると思うのですが、学年が違っても遊んでいられる場所となっていました。

子供たちの様子を見た後、コーディネーターの皆さんと懇談をしました。ほっとハウス笹口のスタッフの方は、コーディネーターと呼ばれておりまして、そのほっとハウス笹口のコーディネーターの皆さんとお話をしました。お話しいただいた内容は、お手元にお配りした広報紙にもある通り、いろいろな団体が使っているのですが、その団体に部屋を貸すにあたっても、子供たちが入ってもOKという前提で貸出をしているということでした。それから、ほっとハウスの効果かどうかは分からないのですが、子供たちがまちで会ったら声をかけてくれるということもおっしゃっていました。卒業して、高校生になっても、文化祭のほっとハウスのブースにお手伝いに来てくれたりといったつながりが生まれているということでした。

最後に、こちらはコーディネーターのスケジュール表、予定表です。お名前が小さくずらっと書いてあるのですが、現在、約40名の方が登録されているようですが、まだまだ足りていないということをおっしゃっていました。以上が、笹口の報告です。

続いて、実家の茶の間・紫竹です。ご存知かと思いますが、外観はこういった一軒家になっております。玄関を入りまして、中の様子なのですが、写真は当日の様子ではありません。当日は、参加されている方の写真を撮ることができなかったので、ホームページで紹介されていたものをそのまま持ってきました。大勢の方が写っていますが、私たちが行ったときもこれくらいの人数の方がいらっやいまして、いつもこれくらいの人数の方がいらっやっているそうです。ここに子供たちも写っているのですが、子供たちもよく来るとおっしゃっていました。私たちが行ったときには、赤ちゃんを連れて若いお母さんも来られていました。また、こちらで使っているイスやテーブルは、寄付でまかなっているというお話でした。

この写真はふすまの上のほうに貼ってあったものを撮ったのですが、約束ごととして、どなたが来られても、あの人誰という目をしない、プライバシーを聞き出さない、その場にはいない人の話はない、という約束ごとが貼られていました。こちらは廊下にあった表彰状を写したのですが、左の表彰状は代表の河田圭子さんあてのもので、その隣が少し小さいのですが、実家の茶の間・紫竹の団体あてに送られた表彰状です。厚生労働省からの表彰状だったのですが、河田さんあてではなくて、団体に表彰されたということで、スタッフの方がすごくうれしそうに話していらっやったのが印象的でした。その下に書いてある当番表というところには、切れて少し見えにくいのですが、手挙げ方式でと書いてあります。スタッフの皆さんが自分から進んで来られる日に名前を書いて、それぞれの役割を果たしているという話でした。

こちらはこれからの見学予定が書かれたボードです。私たちが行った6月14日についても掲示がしてありましたが、それ以外にもすでにたくさんの方が入ってありました。県内はもちろん、山形県や福島県などといった県外からも、たくさん見学に来られているようでして、それが刺激になっているとおっしゃっていました。スタッフの皆さんは、この掲示板を見て、それぞれ自分がやらなければいけないことを準備するのだとおっしゃっていました。

そのほか別のお部屋には、子供たち向けのおもちゃが用意してあったり、バザーをやっている部屋もありました。河田さんのお話では、バザーをやっているのは、来られた方たちがお金を使う喜

第3 2期新潟市社会教育委員会議

びを感じてほしいためということでした。

またこの写真とは別の部屋なのですけれども、来られる方の中に着つけの得意な方がいらっしゃって、着つけの教室をそこで開いたこともあるとおっしゃっていました。特技を活かしてもらって、自慢してもらおうとお話でした。以上で、概要報告を終わります。

(雲尾議長)

では、まずほっとハウス笹口につきまして、参加された方から今の説明を前提に視察された感想や課題などをご報告いただければと思います。資料順にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(伊井委員)

既にお話がありましたので、詳しく報告することはないと思いますが、ほっとハウス笹口というのは、ちょうど学校の中に公民館があるという考え方でいいのではないかと思います。公民館というと有料ですが、ここは無料になっているというのが特徴かと思います。この中でスタッフが40人、当日は4人、片桐さんという方と相田さん、佐藤さん。佐藤さんという方は民生委員もやっているし、地域教育コーディネーターでもあるとのことでした。こういう人たちがいるからうまくいっているのだなと感じました。ただ、まだ課題として増員したい、新陳代謝がないから増員したいという話もされていました。

参加者が大勢いるということですが、運営は市の補助金120万円とコミュニティ協議会の10万円くらいでやっているということを知りました。

私の考えたことを一言お伝えしたいと思います。最後の考察というところに書いてありますが、少子高齢化の時代ですから、学校がどんどん統合される。私は関屋にいますが、近くの小学校も統合されるという話も出ていたりしますので、そうなったときに、そういう学校をどのように利用するかということの一助になるのではないかと思います。ただ、老朽化している学校をうまく活用できるかは分かりませんが、利用するにはこういうシステムがいいのではないかと思います。

それから、学校、特に小学校を中心とした地域づくりにはこういうほっとハウス笹口のようなものも大いに役立つのではないかと思います。PTAをはじめ、若い保護者の方も大勢参加します。同じように小学校の子供たちがいるところで何かやろうとすれば、若い世代、親が集まる。こういうものも魅力ではないかということを感じました。

三つ目は、今だと公民館と学校というのは別々ですから、なかなかコミュニケーションを取ろうとしてもできていないと思います。このように一つになりますと、非常に連携しやすくなるのではないかと。そういういい面もあるのではないかと私は感じました。細かいことは先ほどありましたので抜きにしまして、私の感想だけで終わりにしたいと思います。

(小川委員)

概要説明もありましたし、伊井委員からも報告がありましたので、私からは一言、二言だけお話をさせていただきます。

子供たちがとても安心してというか、リラックスして遊んでいる、お昼休みでしたけれども、その様子を見ることができました。それが一番大切なことかと思いますが、学びの循環という観点から見ると、そこを支えていらっしゃるスタッフの方々の存在というのはすごく重要かと思いました。つまりもともとPTAをされていた方は多いようですけれども、その経験が生きているようですし、また先ほど伊井委員から話がありましたけれども、このほっとハウスのスタッフであり、なおかつ笹口小学校の地域教育コーディネーターを兼務されているという方もいらっしゃって、そうするとほっとハウスと笹口小学校の間の連携もスムーズにしている部分もあるようですし、そこを使っているさまざまな団体もいるようですけれども、そういう方々なども含めて、いろいろな大人が集まってこられる。大人の居場所という点でも、一つ特色といいますか、循環という意味で重要かと感じました。

(神林委員)

小学校の一角にあって、学校があるときは昼休みなど長期の休み時間には子供たちも遊びに来ら

第3 2期新潟市社会教育委員会議

れるスペースがあるというのはすごくうらやましかったです。学校のコーディネーターをしている方もそのときは、こちらのほっとハウスに詰めたりしてくださっているようで、子供たちが安心していられるのではないかと思える場所でした。小学校区の人たちが利用できるスペースということになっているらしくて、使っている人たちみんなの信頼関係で成り立っているように思いました。鍵なども近くの卒業生の親の家に預けておいて、そこへそれぞれのグループが借りてきて、開けて、返すと。コーディネーターがいらっしゃらないときはそのようになっていまして、とてもその地域がまとまっているような気がしました。立ち上がったときは、転勤族が多くて、親同士の顔が見えなくて、これではだめだということで立ち上げたらしいのですけれども、とてもうらやましい小学校区だったと思います。雲尾委員がおっしゃったのですけれども、あそこだけで終わってしまって、次の学校につながらなかったようなことをおっしゃったので、なぜつながっていかなかったのかと思いました。

(雲尾議長)

報告4は雲尾です。

すみません、出先で記憶だけを頼りに書いたので、報告資料に少しずれがあります。ですので、下の笹口小学校における地域活動拠点整備についても、少し事実と異なる部分があるかもしれませんが、大まかな流れとしてはこういうことだご理解ください。

学校週5日制検討委員会というのは、学校週5日制が本格実施するあたりで、月1回、月2回になったあたりです。完全週5日制を目指してどうするかということは市教委の中で委員会がございまして審議をしておりました。その中で、完全週5日制が2002年から始まるということと、体験活動というものが努力義務ということになってきました。そこで、学校週5日制検討委員会というのは、子ども体験活動支援協議会というものに衣替えをしたという部分があります。また、当時、小学校区ごとに、公民館、コミュニティセンター、あるいはコミュニティハウスというものを整備するという市の方針があった。

そういうことを前提として、笹口小学校で試行が始まるわけです。子ども体験活動支援協議会においてモデル事業というものを2年ほど展開します。子どもふれあいスクールモデル事業というものを東曾野木小学校、松浜小学校等で行い、これは中学校と隣接するというのも前提にあったのですけれども、そして地域ふれあいスクールモデル事業というものも笹口小学校で行ったというわけです。

全市的に見ると、子どもふれあいスクールというのは、土曜日を含む週3日程度地域住民が運営するものとして、その後、拡大をしていっているわけですけれども、地域ふれあいスクールについては、少人数授業ということで、学校が2002年からの新しいカリキュラムの中で40人程度の学級を25人以下の少人数に分けて授業をするということになって、そういう少人数用の教室が必要になってきたため、空き教室、余裕教室がほとんどなくなってきたというような状況が学校の中にはあり、そしてコミュニティセンターが整備されることによって、学校に行かなくてもコミュニティセンターでいいのではないのという地域住民のほうの、要するに教室を使う必然性がなくなってきたといったような形によって、地域ふれあいスクールのほうはそれ以上、展開を見せなかったというところがあります。

全国的に同じような事業でいうと、習志野市立秋津小学校です。これが1980年創立の新しい地域であり、新しい学校であるという中で、そういった公民館や地域のつながりがなく、秋津小学校の教室。ホームページにはこのように書いてあるように、こういったようなさまざまな活動をしているということで、この運営を中心になっている岸さんという方はけっこう新潟県でもお呼びしていて、もう四、五回来ていただいたのではないかと思います。そのうち、二、三回一緒に話をしたのですけれども、そういった感じでやっていたとのことでした。ただ、秋津小学校自体も少子化で、学校の存続自体が危うくなっているらしいという状況があるということ、ここにお子さんを通わせている方からお話を伺ったりもしましたけれども、そういったことになっています。

見学の雑感として、地域の人にとって入りやすい空間ということ、建て直したので、今、す

第3 2期新潟市社会教育委員会議

ごく入りやすいです。前だと完全に児童玄関から入っていった奥という感じだったので、少し入りにくかったなと思いますけれども、今はかなり入りやすいと思います。子供たちにとっては地域の延長みたいな感じになるということです。それから、子供だけのスペースではなくボランティアスタッフがいるということが大事です。大人の目がある空間の中で、子供同士が、例えば、単なるけんかや上の子が下の子を一方的にというわけにはいかないなということを何となく子供の中で感じられて、いい成長の場になっているかなという感じで見させていただきました。

(南雲委員)

報告5、南雲です。

活動の概要等は、皆様がもう報告してくださいましたので、省略させていただきます。私の感想を述べさせていただきます。

まず、何より子供たちがとても落ち着いているということが驚きでした。それだけに子供たちが安心していられる居場所なのだなということを感じました。また、コーディネーターの方がマンションや転勤の家族が多い地域だからこそ、人とのつながりを大切にしたいとおっしゃっていた言葉がとても印象的で、私の子供の通う小学校も転勤族が多いのですけれども、ふれあいスクールもやっているのですけれども、そこでもスタッフ不足が問題視されている中、まだまだ足りないと言いながらも、スタッフが40人も集められるという、その差は何なのだろうとすごく感じました。もっと突き詰めて聞いてみたかったですけれども、その理由を掴めぬまま終わってしまったことが残念ではありますけれども、とてもうちの学校にもぜひ、こういうほっとハウス筐口のような施設があったらなと感じました。ただ、やはり空き教室や金銭面等を考えると、どこの学校でもというわけにもいかないのだなという現実の難しさを感じました。

(横坂委員)

感想を言わせていただきます。ここには書いていないのですが、和室での子供の活動を見ているときに、スタッフの方から先生も入っているのですよと言われて、それは支援学級、あそこはチャレンジ学級と言われていたと思うのですが、その子供たちと学級の先生も中に入って、一緒に遊びながら様子を見ているということでした。

もう一つ、どの校長先生の時代でも、学校側とうまくいきましたかとお聞きしましたら、そうとは限りませんと言われたので、ああそうですかということで。では何が変わらないでここまで来られたかなということを考えたときに、やはりこのコーディネーターの方々がしっかりしていれば、学校の校長先生やいろいろな体制が変わっても、この居心地のよさは維持できたのだなと思いました。何よりも、コーディネーターの方々がとてもいきいきとして楽しそうでしたので、その雰囲気を見て、私もやってみたいという方たちが現れて、続いてきたのかなと。そして、大人たちが楽しそうなどころには、子供たちも安心して行けるのかなと思いました。

(雲尾議長)

では、ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。行かれていない委員も大体、お分かりでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、実家の茶の間・紫竹についてのご報告をいただきます。また、報告7、8、9の順番でお願いいたします。

(伊井委員)

私は、高齢者大学で河田さんの話を聞いて、見学にも行ったことがあって、今回見学は3回目だったのですが、最後に河田さんが「人間の両足に例えれば片方の足で行政の公平性・平等性、もう一方の足では我々の柔軟性と即応性を生かし、一体になって、みんなが自分らしく生きていこうという仕組みづくりをしました」という話をされておりまして、なるほどなと思いました。

ここには有名な実家の茶の間の約束ごとというのがありまして、「プライバシーを聞き出さない」、「その場にはいない人の話をしない」、「あの人誰と言わない」という三つが実家の茶の間のモットーみたいになっておりまして、感心しました。

最後に考察なのですが、地域の茶の間の発想とリーダーシップが新潟市はもちろん日本中に広が

第3 2期新潟市社会教育委員会議

ったことに感服しております。新潟市から全国に広がったわけですから、すごいものができたなと思います。しかし、これも今はいいですが、これから長続きするためには後継者をどのように育てていくかということは、今後の課題だろうと思います。

2番目に女性が普通は多いのですが、実家の茶の間は男性が多く参加していたことが非常に驚かされました。自分が役に立つ存在であることを知ってもらえる居場所になっているからいいのではないかという感想を持ちました。何回も行ってはいますが、その都度、人がみんな変わっておりますし、いろいろな話を聞かして飽きないし、いいところだと思います。まだ、私は行く年ではないと思っていますが、そのうち行きたいなと思っています。

(神林委員)

平成26年の10月のオープンで3年目なので、こんなになるのはすごいなと思っていましたら、家へ帰ってきて資料をよく見たら、その前段があったということで納得でした。スタッフはたった4名なのだそうです。先ほど手を挙げて当番をするとモニターにも出ましたけれども、そのようにやって、みんなで助け合っというか、協力合っって運営されているのだなということがよく分かりました。和やかな、そこにいると安心して歓談しているということがよく伝わってきて、女性の方は特にかなり年配の方もおられたのですけれども、きちんと着飾って、おしゃれをして、実家の茶の間らしからぬ服装でかしまっていらっやって歓談されていたのが印象に残りました。

(横坂委員)

感想ですが、古い家の空間はゆったりとして、人間関係が会議室と違ってうまくいくのではないかと、私もお茶を飲みながら感じました。それとたくさん人がいるのに、自己決定できることがあちこちにちりばめられていて、どのお茶を飲むか。来てからどこに座るかから始まって、自分で選んでここに来て、自分でこれをしているのだという、やらされている感じがその空間の中になくて、それが居やすい場所になっているのかなと感じられました。それは、配慮だと思いました。

(雲尾議長)

ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。三つのルールということだけで、地域の茶の間では、たしか紙コップを使うことについてもノウハウで説明されていたのですけれども、今回、それはなかったということでしょうか。

(神林委員)

ありました。名前を書いてくれと言われました。

(雲尾議長)

みんな来るところなので、ずっと来る人はマイカップを置くというのが普通のところではあるのだけれども、そういうことをすると利用する人たちが平等じゃなくなるということで、何度でも来る人でも、常に紙コップを毎回使ってもらっというように地元の茶の間のノウハウとして、視察されている方に必ずお話しされていたのでしょね。だから、そのノウハウが実家の茶の間にも引き継がれているということかと思えます。

(2) 平成29年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告

(雲尾議長)

6月23日の研修会に伊井委員と渡邊委員が出席されましたので、ご報告をその順でお願いします。

(伊井委員)

渡邊委員、お先にどうぞ。

(渡邊委員)

伊井委員のレポートを見たら、非常によくまとめて書いてあるので、私は端折っって思っただけなのですが、一応、申し上げます。

まず、研修Ⅰということで10時半から10時40分の10分間、「いじめ見逃しゼロ県民運動について」ということで、県の教育委員会事務局から報告がありました。ここにも書いてありますように、平成26年度は1,523件あったのです。平成27年度は3,055件と急に増えているように見えます

第3 2期新潟市社会教育委員会議

が、より詳しく報告を求めた結果こうなりましたという説明がありました。それをふまえて、平成 28 年度、いじめに関する重大な事案の多発があったので、平成 29 年度については、以下のとおり対策を講じますということで出されたのが 1 対策、1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 というように、それぞれの環境における対策を書いています。例えば、1-2 の場合は、学校が中心となって、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々が力を合わせて安心安全な学校づくりの取り組みです。あるいは、児童生徒の主体的な取り組みを中心に実施。各校や地域の実態に合う内容を工夫。社会性を育成する活動。家庭・地域と連携した活動というように、各項目ごとに教育委員会はこうしたい。それから、深めよう絆新潟県民会議ではこうしますというようなことを発表されました。この後も所感ということで、内容は全く申し分ないのですが、これらのことをいかに県民へ PR を徹底していくかが問題であると私は書きました。そのためには社会教育委員は、ある意味で、機会あるごとに周囲への働きかけが必要であると。我々も傍観者ではまずいのではないのかということで、この項目を入れました。

それから、研修 I で 10 時 45 分から 12 時までの講義です。「子どもと保護者の現状と課題～社会教育委員にできること～」ということで、講師は新潟大学教育学部准教授の田中恒彦様です。講演の概要については、はじめに携帯電話のことについて詳しく言われたのです。2016 年 7 月現在の普及率では、スマホが 72.2 パーセントで、ガラケーは 27.8 パーセントですと。特に 10 代が 78.6 パーセントと非常に多く、また 20 代になりますと合計で 95 パーセントになりますよという説明でした。なぜそうなるかということはお存じのとおり、生活のインフラとしてのスマートフォン、それから連絡手段や家族の居場所を確認するためということで、どんどん増えてきたということなのです。それに伴って、いじめの問題として、写真の流出や連れ出し、子供の自由度が上がったとか、あるいはブレーキがそれによって外れてしまったというようなお話しでした。この先生は、許可制にしたらいいいという持論の先生でした。そういったことで、いじめというのはどういうのということから入っていきまして、学術的な、論理的な思考でいろいろとご説明を受けたのですが、特にいじめという行為、あるいはいじめの理論をいろいろな視点から学んだことは、私の今までの表面的理解や思考・視点を再構築する必要を感じて新鮮でありました。特に道徳教育は、子供は間違いをするものである。発達と環境で学んでいくものである。教授ではなく発達の促進。子供にこういうことをやってはいけないよというのではなくて、子供の発達をいかに応援して、一緒になって考えていくかであるというようなことをおっしゃっていました。他人の視点を取得することが重要で、答えをすぐには教えないということもおっしゃっています。適切な罪悪感を評価する。仮に悪いことをしたとしても、それはそれなりに評価する。感じたことに対する評価をします。そういうことなどの一連の教育方法を述べておられました。また、子供の反発の原理では、大人が原因を作っている面もあり、保護者・大人がどのように対応したかも考えさせられました。この研修は教育委員や先生方、父兄も受けるべきと痛感しましたと書いてあるのですが、いろいろ細かいことを私も全部理解しているわけではありませんけれども、大人の影響もかなりあるということが理解できました。

研修 II は午後からなのですが、30 分事例発表「行動する社会教育委員を目指して」ということで、五泉市の社会教育委員長の鈴木紀美子さんからお話しがありました。主な項目は書いてある通りですが、その中で、最初、今まで社会教育委員というのは会議だけして、何も行動しなかった。それを十何年間続けていたのですが、それではまずいのではないかとということで、自主研修会を開催して、五泉市は何を必要としているか、今抱えている課題をあげたところ、以下の六つが出てきたそうです。学校教育、社会教育、少子高齢化、人口減少、結婚問題、子育て支援。そのような中で、五泉市の若者は五泉市をどのように思い、将来について考えているのだろうと考えて、若者から話を聞きたいということで、アンケートを取るということが決まったそうです。どこでアンケートを取るかと思ったら、やはり若者が大勢集まる成人式で取ったらどうかということで、第 2 回目の自主研修会では、アンケートの内容、その他やり方を決めた。そして第 3 回目、成人式のアンケートを実施した。よかった点、悪かった点が後ろに書いてあります。最終的には、情報の共有という

第3 2期新潟市社会教育委員会議

ころがありますけれども、教育委員や社会教育委員、行政の合同会議等をやったり、会議、研修、情報交換を行ったり、情報を共有することが大事だと。自分が相手に何ができるかではなく、相手がどんなことを思い、あるいはどんな話がしたいか、心と体で聞いて学ぶ。行政と連携して、行動する社会教育委員とするということで、最終的には締めくくられました。

事例発表を拝聴して、過去において行動らしきものは何もなくて、何かしなければという話でジレンマを持って、十年来、終わっていたことからの出発で、初めての行動であると報告されました。私はいつも思うのでありますが、行動を起こすことにより常に何かの障害に当たっては乗り越え、新しい発見や体験が、達成感や充実感となって、新しい自信となっていくものだと思います。今回の報告は、細部にわたり説明されており、疑似体験として大いに役立ちました。

その後、社会教育委員のワークショップということで、1時40分から3時25分の間やりました。ワークショップは、異花受粉の方式で行われました。異花受粉と初めて聞かれた方もあるかと思いますが、最初、6人で集まって、そしてある一定の時間がたったら、その6人がまたばらばらになるのです。そしてまたばらばらのチームでいろいろと今までの話を聞いたりしたことをまた別な意味で話を聞く。そして、最後にはまた同じ6人が戻って、いろいろと話をするというので、よそで聞いたことをいろいろと話し合っ、自分たちの体験をお互いが共有する。そういう方式です。私のグループは新委員が多くいろいろと話の中で、委員会以外での発言の場がない。社会教育委員の知名度が低い。社会教育委員のことを知らない人が多いなどがありました。五泉市の話では、年に3回、教育委員と社会教育委員、行政職員の会議を持っていますという話をされました。また、旧村松町では、常に三者で会議を行っていたということです。これは大いに参考となりました。

実際に今回のようにワークショップでの情報交換は、問題解決のための各人がヒントを得るためのものであり、多様なやり方の中から結論はこの委員が自分で理解したものを持ち帰るものであります。社会教育委員の立場や環境によって考え方に差異があることを再認識しました。これがワークショップの私の受けた感じですが。全体としての私見としては、今回の研修会は、講義、講演、事例発表、ワークショップといずれも的を射たものでした。まことに残念に思うのは、先ほども出ていましたけれども、生涯教育は社会教育委員のみで行われるものではなく、常に学校教育、社会教育、地域教育、行政機関などと一体になり協働することが必要と痛感しました。そういう意味では、もったいない研修会と思えました。もったいないという意味は、要するにもっと関係者の方が大勢参加されたらうれしかったなど。そういう意味であります。

(伊井委員)

全部お話しいただきましたので、私の考えを少しだけお話ししたいと思います。

いじめの問題では、いじめ見逃しゼロ県民運動についての講演で、いじめを学問的に言うところですよというお話しでした。その中で、いじめゼロは難しく、避けられませんというお話しがありました。いじめが出てきても必ず解決できるように持っていくことが、本来のいじめゼロであると。いじめという問題が出てきても、出ないようにしようではなくて、いじめという問題は解決可能だと全員から思ってもらえる、社会から思ってもらえる、子供から思ってもらえるようにしていくことですよ。これが私が聞いた中では一番の結論ではなかったかと思えます。

次が、五泉市の話ですが、自主研修というのが非常によく出てくるのです。詳しくは聞けませんが、けっこう自主研修をやっているということでした。

ワークショップですが、私がワークショップをやったのは、燕市、弥彦村、五泉市、柏崎市、魚沼市、新発田市と私なのですが、その中で特記事項をそこに書いておきましたが、弥彦村では、「社教だより」というものを発行しているそうです。これも見せてもらいましたが、状況が違うので我々には出していませんが、そういうものがありました。

五泉市は、自主研修を月に1回くらいやっていますよということでした。社会教育委員13人の中のだいたい8人くらいが自主研修に参加しているということでした。

魚沼市では、社会教育委員が何ものかということをごさ方知ってもらわなければならないということで、学校など訪問して、いろいろコミュニケーションを図っていますよというお話でした。

第3 2期新潟市社会教育委員会議

柏崎市も同じように自主研修を4回やっているようです。会議が4回で、自主研修が4回。本当にこんなにやっているのかと思いました。

結論ですが、いじめというものが、ぼくらのときの時代のいじめと現代のいじめでは随分違うのではないかと感じます。昔は、体罰みたいなものがいじめだったと思うのですが、今は精神的な苦痛になるのがいじめのように感じます。いじめを減らすには、親と親、子供と子供、親と子供、子と先生のコミュニケーション不足を解消することが一番だと思います。

今後に向けてということで、いじめを人ごとと誤解していましたが、自分の問題として学習する必要がありますよと懇々と言われました。そのとおりだと思います。簡単な問題のようですが、なかなか解決できる問題ではなく、根が深いのではないかと思います。

ワールドカフェのときもいろいろ出てきましたが、社会教育委員は何をやったらいいのだという話がいっぱい出てきました。私もよく考えてみると、社会教育委員として何をやったらいいのかと、暗中模索でございます。これからまた勉強させてもらえればと思っております。

(雲尾議長)

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ありがとうございました。

(3) 平成29年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告

(雲尾議長)

報告資料12をご覧ください。

7月6日に施設見学もありましたので、6日には熊本市立現代美術館に伺ってまいりました。日本初、美術館の中にある「街なか子育てひろば」というところがあって、いろいろな方々が利用するようになってきたということです。復旧復興で後回しになりがちな文化施設であるけれども、市民にとっては必要な存在であると。震災の際「エッシャーのだまし絵展」をやっていたのですけれども、開会1週間地震に遭ったので、それについて震災2週間後には問い合わせがあったり、昨年度は入館者数過去最高の48万人を数えるということであるという非常にニーズが高いということをおっしゃっていました。熊本市の繁華街、交通量が非常に多いところですので、そういうところうまく結びついていけるというようなことを考えていらっしゃいました。

翌日は熊本城に行きまして、復興に向けてというレクチャーを1時間くらい受けて、城内を1時間くらいボランティアガイドに案内してもらおうという形で見てまいりました。

午後からは協議です。20市あって、それぞれ協議題を出しますけれども、その中で10個は全体の協議題として提出されます。各市にそれぞれの回答を寄せてもらうという形で、10個について20市の分の回答がそろうのですが、そのうちの三つについてこの協議では取り上げるという形で、七つは紙面のみということで、500ページくらいの資料をいただくという毎回ありがたい会でございます。

協議題1は、地域における社会教育主事の活躍についてということで、さいたま市では60の公民館に10名の社会教育主事ではとてもまかなえないけれども、皆さんどうしていますかということです。聞きますと、仙台市は、最初の説明は100校に配属しているという話でしたが、その後、質問があって、これは私が聞いたのですが、学校のいる人たちはどうなっているのと聞いたら、小学校120校に153名、中学校63校24名の有資格者がいて、その人たちが複数発令されている学校もあれば、発令されていない学校もあるので、特に戦略があって教員配置をしているわけではなく、結果的にそのようになっているとの話がありました。毎年、15名程度を講習に派遣していると。本年度からは東北大で受講する場合は1万円、国社研で受講する場合は2万円の補助が出るということで、こういった形で支援しているという話がありました。

次に神戸市と岡山市が事前に選ばれて回答するという形になります。協議題には、学校を支える地域人材の育成や潜在的な人材の掘り起こしに関する取組みについてということで話されて、これは札幌、仙台、名古屋と堺市が回答するというものであります。

協議題3は、家庭、地域、学校、関係機関、民間団体等との連携による、子ども読書活動推進の

第3 2期新潟市社会教育委員会議

ための取組みについてということで、名古屋市提案のものがありました。その中で、回答された川崎は、「川崎フロンターレと本を読もう！」という活動をされていて、なぜサッカーがといたら、これは質問の回答ですけれども、サッカー選手は非常に全国移動が多いので、その合間に本を読むと。そこで何か地域貢献できないかという申し出からスタートしたということでした。あとは広島市ということで、民間団体との連携もやっているという紹介がありました。福岡市は、スタンダード文庫事業ということで147公民館に絵本100冊をそろえていると。公民館は、小学校区に整備するというのが前提で、福岡市は今年、新しく小学校が開校したので、公民館も新しく開館したという、なかなかきちんと戦略を守っているのだなということが伺えました。来年度は川崎市で開催されるという話でありました。

以上でございますが、何か質問等ございますでしょうか。これで報告事項を終了いたします。

3. 協議事項

(1) 第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会分科会について

(雲尾議長)

事務局より説明をお願いいたします。

(生涯学習センター副主査)

資料1「第17回新潟県社会教育研究大会阿賀野大会分科会関係」報告用紙をご覧ください。

前回の会議でお話ししました10月20日(金)に阿賀野市で開催される社会教育研究大会阿賀野大会について、県から分科会を持ってほしいというお話がありました。今日は、委員の皆さんの中で、この分科会を担当していただく方を決めていただければと思っています。決め方ですが、今、建議を作るにあたってグループに分かれて審議していただいておりますが、そのグループのどこかのグループにこの分科会を担当していただいて、その建議で書いていただく内容を発表していただければと思っています。事務局としましては、お手元にお配りしていますが、現時点での各グループのまとめていただいた内容を見せていただいて、内容、分量、進捗状況などから地域グループの皆さんにお願いできないかと考えております。地域グループの伊比委員は今日、欠席されておりますが、10月20日も都合がつかないということで、欠席される予定なのですけれども、地域グループ以外の皆さんの中から、都合のつく方がいらっしゃいましたら、助っ人をお願いできないかと考えております。司会者は雲尾議長をお願いしてあります。それ以外の発表者、記録者、助言者の3名の方を決めていただければと思っています。誰がどの役割を担当するかというのは、後ほどのグループの中での話し合いで決めていただければと思っています。以上です。

(雲尾議長)

ということでございますが、地域グループはいかがなものですか。伊比委員はお休みということで、伊井委員、本間委員、こういったご提案がありました。

(本間委員)

出席させていただきます。

(雲尾議長)

可能であると。伊井委員は。

(伊井委員)

非常に返事しにくいです。

(雲尾議長)

ご参加可能かどうかをまず。

(伊井委員)

20日でしたね。

(雲尾議長)

小川委員どうですか。できれば司会を変わってもらえませんか。

(伊井委員)

第3 2期新潟市社会教育委員会議

残念ながら空いていました。本間さん、どうですか。

(本間委員)

参加します。

(伊井委員)

やってくれるのなら。

(本間委員)

3人いるのですよね。

(伊井委員)

伊比先生がだめだというのでしょうか。

(雲尾議長)

伊比委員はご参加できないというお話しですので、ですから地域のメンバーで言うと伊井委員と本間委員のお二人になりますので、どちらかがご発表は担当いただいたほうがいいかなということにはなります。そのほかの委員の方からでも参加可能な方がいらっしゃれば、ご参加いただければと思います。例えば、記録等でしたら取れると思いますし。

小川委員にはぜひ司会者を務めていただきたい。

(伊井委員)

これは何分くらいあったんですか。

(雲尾議長)

できればほかに行かせていただけるとありがたいなというのがあって、静岡県に。

(小川委員)

いいですよ。

(雲尾議長)

いいですか。ありがとうございます。司会者交替です。司会者は小川副議長から務めていただくということでありがとうございます。すみません。つい先日、別件の電話が入りまして、静岡県の公民館大会があるということで、できればご協力してあげたいということで。

そうしますと、本間委員と伊井委員で発表と助言者という形で分かれていただくところどういかなという気も、そこでご分担いただきたいということと、ほかの委員の方々に記録を務めていただく方がいらっしゃるとありがたいなと思いますがいかがでしょうか。参加可能な委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(伊井委員)

これは誰が参加してもいいのでしょうか。

(雲尾議長)

社会教育研究大会なので社会教育委員をはじめ教育関係者が一堂に会しますから、いいといえるのでしょうか。参加者は、県及び市町村の社会教育委員、社会教育、学校教育関係者となりますので、誰が参加してもいいのですが、こちらでお連れする場合には、社会教育委員であるのが必要で、自主的にどなたかが参加するのは構わないわけです。

(伊井委員)

協議60分は分科会の中ですよ。

(雲尾議長)

そうです。

(伊井委員)

そのうちの協議が分科会の発表が20分というのは、何組くらいやるのですか。我々だけですか。

(雲尾議長)

そうです。ですので、報告書の原稿ができあがっていれば、ほぼそれくらいかなという感じでしょうか。

(伊井委員)

第3 2期新潟市社会教育委員会議

新潟市がやるということか。

(雲尾議長)

分科会が結局いくつあるのでしょうか。五つくらい。

(生涯学習センター副主査)

四つと聞いています。

(雲尾議長)

各分科会にこういう形でやってくれという形なのですが、必ずしも分科会によっては多少これが前後するかもしれませんし、要するに120分の分科会なので、それはこのように分かれるだろうとはなっていると。

(伊井委員)

20分発表して、質疑応答があって、協議が60分。協議というのは何なのですか。

(雲尾議長)

県内でいろいろなところが参加されますので、そちらの方々からご自分のところの話をしていただいたりだとか、ということもあると思います。

(小川委員)

これは県のほうから分科会を一つお願いしたいということで、そのときに例えば、分科会のテーマはこういうテーマでお願いしますということはあるのでしょうか。

(生涯学習センター副主査)

そういうことはありませんでした。

(小川委員)

では、こちらで、それこそ今、やっている中で、進み具合もあるけれども、地域グループの皆さんが一番進んでいるようなので、こういうタイトルでいったらどうかと。これは案ですけれども。

(生涯学習センター副主査)

はい、そうです。案になります。

(雲尾議長)

だから分科会の中で、実際は、最初の発表は、地域でご発表はいただくけれども、協議の中で学校や社会教育施設のほうも、その中ではこうだよみたいな形で、それぞれがご発表に混じっていただいて、ほとんど全部、報告書をしゃべってしまうという方法もありますよね。そうすると、皆さん、そこを目指してがんばるみたいな形にはなりますよね。討議60分。ほかの他市町村からいろいろなご意見が出ればいいわけですがけれども、出ない可能性もありますので、そうしたときにあらかじめ学校を舞台にした循環型生涯学習も社会教育施設を舞台にした循環型生涯学習も、地域の一部であるという地域の方々のお考えもありますから、そこを目指してどなたかがお一人。原稿にかかわるのは皆さんでかかわるでしょうけれども、ご発表の準備をして参加していただくというのは一つの方法で、会全体としてうまく回るかなと思います。

(伊井委員)

2時間保たせるのは大変ですよ。13時45分から2時間でしょう。

(雲尾議長)

120分です。

(雲尾議長)

他の委員の方々はいかがでしょう。

(伊井委員)

これは「ねばならぬ」なのですか。マストなのですか。

(雲尾議長)

発表してくれないかと県に言われて、協力はしましょうということですね。下越地区であるということも。下越でやるときには新潟市は、協力するというような何となくのつながりもあるようです。

第3 2期新潟市社会教育委員会議

(伊井委員)

確かに僕が思うには、我々は3人が地域グループなのですが、それをずっと考えていった場合に、20分しゃべれといったらかなりの量の感じがします。いくらパワーポイントを使ったって、パワーポイントに映すようなものがないですね。ですから、ほかの二つのグループの人たちも一緒にやれば非常に時間がうまくいく。先生のいうとおり、今回はみんな発表するということになってしまいます。

(雲尾議長)

鶴巻委員か南雲委員のどちらかは参加可能ということはあるですか。どちらもその日は難しいですか。

(鶴巻委員)

すみません、ちょっと。

(雲尾議長)

田村委員は分からないでしょうね。では、渡邊委員、神林委員、横坂委員はどうですか。

(神林委員)

私も都合が悪いので。

(横坂委員)

参加はします。

(雲尾議長)

渡邊委員は。

(渡邊委員)

ちょっと都合悪いですね。

(雲尾委員)

横坂委員に記録者にだけ名前を入れさせていただいてもよろしいですか。

(横坂委員)

記録、得意じゃないのですが。

(雲尾議長)

録音はします。

(横坂委員)

録音したものをずっと文書に起こしていくと。

(小川委員)

最終的に報告書をつくらないといけないのですが、メモを取っていれば、多分、大丈夫だと思います。

(横坂委員)

その自信は全くないですが。

(雲尾議長)

要はどんな質問があったか、発表自体は、そもそも発表原稿がありますから、それはそれで問題なくて、どこの市の誰それさんからどんな質問があったかとかでいいわけですし、それは事務局も多少取っていますし、発表者自身も聞いて、答えたりしたものはそのまま残りますから、すべて一言一句正確にというわけではないので、とりあえず送るお名前に入れてさせていただいて、最終的にはみんなで作るという形になるかと思います。お願いします。

ということで、一応、助言者と発表者はどちらにしておきますか。そうすると発表者でしょうか。本間委員は発表者で、小川委員が司会者で、横坂委員が記録者で、助言者が伊井委員となって、ただし、この日に目指して学校班と社会教育施設班も意見交換はさせていただいて、つまり発表するか、紹介するかは別として、こちらのほうの手持ちとして用意しておくということで、そのときの出し方は司会がご自分でいうか、ほかの人から読んでもらうかは別として準備しておくといったような形で進めるということよろしいですか。よろしく願いいたします。

第3 2期新潟市社会教育委員会議

では、このような形で阿賀野大会について進めていくということによりよろしくお願いいたします。

(2) 執筆分担について

(雲尾議長)

事務局より説明をお願いいたします。

(生涯学習センター所長)

資料2をご覧ください。前回の会議でご協議いただいた構成に基づいての執筆分担を記載しました。第3章の部分をグループごとに執筆していただくことになります。本日、この後、素案について全体で協議していただきますが、執筆作業に進めるような活発なご意見をお願いしたいと思っております。また、巻末には、今まで視察していただいた結果につきましてレポートをまとめていただく予定です。様式については、改めて別途ご連絡させていただきます。執筆の内容3章については、最終的には議長、副議長に全体のバランスや字句訂正等の校正をお願いして、建議としてまとめていただきたいと思いますと思っております。暑い中、ご負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(雲尾議長)

では、説明のありました資料2の執筆分担につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(伊井委員)

ページ数とか、字数制限など何かありますか。

(生涯学習センター副主査)

大体、A4、2枚から5枚くらいの間で考えております。各グループともA4、2枚から5枚くらい。

(生涯学習センター所長)

そこに写真や表、グラフなどを織り交ぜていただければけっこうかと思えます。

(雲尾議長)

資料2につきまして、このようなご理解で進めさせていただくということによりよろしいでしょうか。では、執筆分担につきましては、資料2のとおり進めるということによりよろしくお願いいたします。

(3) 建議策定スケジュールについて

(雲尾議長)

事務局より説明をお願いいたします。

(生涯学習センター係長)

資料3「第3 2期社会教育委員会建議『学びの循環』による人づくり」策定スケジュール(案)をご覧ください。前回、配付させていただいたものよりスケジュールを明確にさせていただきました。平成29年度策定工程をご覧ください。本日、7月12日の会議では、先ほど、所長からも話がありましたけれども、これから各グループの素案を発表いただきまして、ほかのグループの方からご意見を頂戴したいと思っております。その後、各グループに分かれていただきまして、そのいただいた意見等に基づき、素案をご協議いただくとともに、執筆分担についても協議していただきたいと思います。

本日の会議をふまえて、各グループ単位で執筆、そしてその内容をグループの皆さんに目を通していただきまして、集約して、9月の末までに事務局へご提出いただきたいと思います。それぞれの執筆期間ですとか、集約の方法などにつきましても、各グループ内でお決めいただければと思います。各グループから提出された原稿を次回、10月18日2時からの会議で全体で協議、またそれに基づきまして、グループで協議いただきまして、その後、最終案を作成していただくという流れになっております。

(雲尾議長)

第3 2期新潟市社会教育委員会議

ただいまの説明につきまして、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

では、資料のスケジュールで進めてまいりたいと思います。

(4) 第32期社会教育委員会議建議の素案について

(雲尾議長)

前回の会議でグループに分かれてまとめていただきました建議の素案につきまして、各グループより報告をお願いしたいと思います。資料4、5、6の順で、資料4『学校』を舞台にした循環型生涯学習グループからまずお願いいたします。

(南雲委員)

新潟市の現状(取組・活動)についてですが、地域と学校パートナーシップ事業の推進ということで、「学校が元気に、地域が元気に、子供たちが元気に」の実現に取り組もうと、小学校では、地域住民をゲストティーチャーとして招聘したり、中学校では地域貢献活動などが推進されています。各学校に地域教育コーディネーターを配置し、学校の願いを受け、学校にたくさんの学校支援ボランティアが入るようコーディネートしたり、地域住民や自治会、公民館・図書館などとのつながりを作るようにしています。

課題としましては、循環型生涯学習の実現に向け、子供たちにいかに地域の課題を理解させたり、受け止めさせたりしていくか、また子供たちが地域で学んだことを現在や将来にわたって、いかに地域に還元させていくか。のちのち大きくなっても地域とのつながり、自分たちが学んだことを地域に恩返しできるようにつなげていくか、ということ課題にしていきたいという話が出ました。

学校を介して親同士、子供と地域の住民とのつながりを作るにはどうしたらいいか、学校を舞台として、地域の自然や伝統・文化などを伝承・発展させていくにはどうしたらいいかということ提言したいと思っています。

(雲尾議長)

ありがとうございました。では、社会教育施設につきましてお願いいたします。

(横坂委員)

市の現状としては、ブックスタートが7年目になって、図書館では「赤ちゃんタイム」を設けたり、未就園児の来館を呼びかけています。ボランティアは、会員減少を抱えているグループが多いと。公民館も図書館が予算の減少がある。公民館は、職員の減少までも著しいということです。

活動そのものにも課題が入っているのですけれども、課題がたくさんでそれをどうしていいのかとすべて見ていただいて分かるように、施設そのものが抱えている問題というのが多いのと、利用者の抱えている高齢者の問題も入ってきますので、それとかみ合せてさまざまな問題が出てきます。それをどうしたらいいかということまではなかなかたどり着かないのですけれども、提言としてはその中で広いロビーや喫茶スペースなど、そういう場所があるのだから、もっと使ったらどうかとか、相談できる専門職がいるので、それをもっとアピールしていくとか、そういうイベントをもっとしたほうがいいのではないかとということが話し合われました。何か具体的にというところまではいかなかったのですけれども、今現在のところでは話し合ったときには問題が多いということがたくさんあったように感じます。ここから先、具体的に新潟市がどうしていったらいいのかというところが、まだなかなか見えてこないところでもあります。

これと離れるのですけれども、実は先日、公民館の運営審議委員会がありまして、公民館ではどうかという話をしたときに、もっと活動したらいいのではないかと。社会教育施設があるのだから、もっと職員が活発に動いてほしい、動いたほうがいいのではないだろうかということが審議委員の中からたくさん出ました。そういうところで今年度、動きがあるかなということで期待しておりますけれども、具体的にどうしたらいいのかというところはなかなか出ていない現状の話し合いだったと思いますが、神林さん、それでいいでしょうか。

(神林委員)

渡邊さんからたくさんのレポートをいただいて、自分の意見と一緒にまとめました。私は、ブッ

第3 2期新潟市社会教育委員会議

クスタートをやって、赤ちゃんタイムが全図書館で始まっているということの評価したいと思っています。ただ、もう少しどこの図書館でもおはなし会があるといいなどは思っています。

公民館はもらった資料から抜粋して作ったもので、公民館は老朽化していて、その公民館の老朽化の改修工事や建て直しなどに予算が全然ついていないということが書かれていました。それはここに載っていないのですけれども、それをどこかに盛り込めればなと思っていますののですが。

(雲尾議長)

では、地域を舞台にした循環型生涯学習はどちらが。

(伊井委員)

31期社会教育委員会議の建議の資料を基にしまして、まず現状はどうなっているかということを書きました。自分の勉強みたいなつもりで書いて申し訳ございませんが、地域の茶の間の問題やふれあいいきいきサロンの話などを入れておりましたが、問題は課題のところだと思います。課題は2ページ目ですが、地域にはボランティアをやりたいという人はたくさんおりますが、ひとつ肩を押してあげないとなかなか出てきません。私が思うには、行政主導に慣れきってしまっていて、自分たちでやろうというものはなかなか出てこないの、住民参加というような地域づくりをやっていかなければいけないのではないかと思っていますののですが、それがほど遠いような感じがいたします。これがひとつ課題だろうと思います。

2番目は、リーダーの教育だけではなくて、今のリーダーの後継者として、アクティブシニアという人たちをどのようにしたら引っ張り出せるか、その環境づくりが課題ではないかと思えます。3番目は、つながりがないと書きましたが、行政とのかかわりがあるようでないのです。文句は言うけれども、自分たちはやらないと。行政とのかかわりをどのようにして持っていったらいいかということが地域として課題ではないかと思えます。最後は個人的な見解で申し訳ありませんけれども、市全体のことは市報にいがた等で知ることができますが、地域のことは知っているようでなかなか知らない。対策のところを書きましたが、回覧板などで身近な情報をもう少し把握できるようにしたい。身近な情報が把握されていない、共有されていない、ということが課題だろうと思えます。

では、どのような提言をしたらいいだろうかということで、これはまだグループ全体の意見とは言えませんが、まず1番目は評価とフォローアップです。評価はなかなか難しいですが、アンケートなどを取って、評価をしていくことが大切であると思えます。

2番目に、評価はとにかく主催者の自己満足になる場合がありますが、評価結果を数値化し、統計的に解析して、受講者に還元して初めて受講者への刺激になります。フォローアップにつながります。こういうデータを解析するというは簡単にはできませんので、若い職員の方に勉強してもらって、フォローアップしてほしいというようなことを書いております。

それから、地域づくりに参加しやすい環境づくり。これが一番大事ではないかと思えます。そこに太字で書いておきましたけれども、地域の人の自立に向けた意識を高めて、協働による地域づくりの実践に結びつけるための雰囲気づくりが大事になるのではないかと。隣の人がこういうことをしているよ、ご苦労さまですという雰囲気がないような感じがしますので、そういう雰囲気を作ることが大事ではないかと思えます。一つにはかわら版などもいいのではないかと思えます。

3番目に生涯学習ポイント制度ですが、新潟市にはご存じのように「にいがた未来ポイント」という非常に優れたポイント制度があります。生涯学習や社会教育についてもポイント制度を導入すべきではないだろうかと思っております。どういう形にするか、いろいろ考えがありますが、どういうところでどういうものを行っているかというのは、そこに書いてあります。以前から関心を持っていたのは福井県の福縁ボランティアというものなのですが、そういうポイント制度というものをやって、ボランティアに協力しやすいような雰囲気を作っていくのがいいのではないかと思えます。

4番目にわがまち応援隊の育成ということで、またこれは持論なのですが、卒業して、社会へ出て地域に戻ったときに、地域になかなか入れず、地域とのかかわりがなくなってしまうように、

第3 2期新潟市社会教育委員会議

会社にいるときから地域に貢献するという雰囲気を会社で作ってもらいたい。それは会社に損ではなくて、会社にも得するよということを、いろいろな人から協力してもらって会社に宣伝したら、会社もうんと言うのではないのでしょうか。例えば、社会教育主事講習などを会社に勤めている間に受けてもらうというのもいいのではないかと思います。最後のところに企業活動の一つとして、地域貢献活動・ボランティア活動にかかわる機会を作ることを推進するということを書きました。ボランティア休暇やプロボノなど、これは本間委員に教えてもらいました。以上提言をまとめてみました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。各グループからの説明につきまして、お気づきの点や新しい視点、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

学校を舞台にした循環型生涯学習は、学校を舞台にしているから子供のことが中心に書かかれているのですけれども、そこで大人がどう活躍しているかあまり書かれていません。ボランティアで入っている大人たちがいて、どのような学びをしてきて、それを学校で活かしているというようなところがもう少し描かれるといいのではないかと思います。

(鶴巻委員)

前回、私も欠席してしまったのですが、学校があっさりしすぎています。執筆分担は先ほどA4の2枚から5枚程度ということですので、もう少し肉づけされたほうがいいですね。

(雲尾議長)

よろしくお願いします。そのほかいかがでしょうか。

社会教育施設、それぞれの館の話は出ているのですけれども、館同士がどう連携しているかは分からないですね。赤ちゃんタイムがあって、そこで公民館のゆりかご学級のほうに移行して、ゆりかご学級から卒業したグループの人たちは、今度は図書館のボランティアに行くとか、そういった形で施設同士が連携するような姿がもう少し描かれていいかと思うのです。

(神林委員)

コラボしてやっていることも、最近は始まっていますからね。

(雲尾議長)

独立館がある場合もあれば、幸いにしてというか、併設館が多いです。そうすると、公民館の講座の中で学んでいる最中に図書館を利用しようかなとか、そういったお互いの連携がもっとうまく書かれると、より行き来しながら学びが深まって、循環していくような姿が描かれると思うのですけれども、いかがでしょうか。地域の中で、最近、防災局の方から大学院の授業で聞いていると、今年は防災士の受験には、受験料しか補助してくれないらしいのですけれども、昨年までは、防災士の講座の受講料も補助していて、それはけっこう地域の中のコミュニティ協議会とか、そういう防災部長など、あるいは消防団の方などが行かされて、受けることによって、逆にそれは地域の中の防災訓練などに活かされるという形でうまく回っているようなのです。ただ、それはただ単に受けたという人が受けると、結局、防災士の資格を活かす場がないので、ただ単に受けただけで終わってしまう。そういう背景を持って受けている人というのは、非常に活かせるように回っている。ただ、新潟市もお金がないので、講座受講料は、今年度からは試験の受験料だけを補助しているという話です。ただ、事例としてはそういったことが加えられるかと思いますので、そういうことを見ていただくといいかと思います。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

では、さらにこの後、グループ内意見交換、討議と進めてまいりたいと思います。机の組み替え等がございますので、一応、5分程度休憩という形で、その間に机を組み替えさせていただきます。40分再開いたします。

4. 意見交換

— グループに分かれ意見交換 —

5. その他

(雲尾議長)

事務局より、連絡事項がありましたらお願いいたします。

(生涯学習センター係長)

事務局より2点連絡させていただきます。

1点目は、にいがた市民大学公開講座についてです。お手元にチラシをお配りしておりますが、8月19日(土)から8月26日(土)にかけて4つの講座を開催いたします。参加を希望される方がありましたら、事務局までお知らせください。

2点目は、新潟市事業の視察希望についてです。本日グループに分かれて意見交換していただいたなかで、視察されたい事業などがございましたらお知らせください。事務局で検討しまして、改めてご案内させていただきたいと思っております。以上になります。

(雲尾議長)

その他何かございますでしょうか。無いようですので、事務局にお返しいたします。

6. 閉会

(事務局)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。

次回は、10月18日(水)14時から会議を行います。会場は改めてご案内したいと思います。

以上をもちまして、第32期社会教育委員会議・第7回を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。